

## 回 答 書

業務名 女性デジタル人材育成業務

№	質 問 事 項	回 答	掲載日
1	<p>OJT（実地訓練）の具体的手法について（仕様書 P2） プログラム受講者への「複数回の OJT」が求められていますが、これはオンラインでの疑似的な業務体験でも可能でしょうか。あるいは三原市内企業等での対面実施を想定していますか。</p>	<p>実践経験を積むことができる内容であれば、オンラインでの疑似的な業務体験も可能です。</p>	4/17
2	<p>「就労の実現」の定義について（仕様書 P2） 最終的に「自社での雇用、就職先の斡旋、業務委託の発注など」で就労の実現を図ることとされていますが、これには期間の定めのない常用雇用のみを指すのか、単発の仕事も含まれるのか、市の見解を教えてください。</p>	<p>受講生によって習熟度や希望する働き方が異なることが想定されるため、市では雇用形態を指定していません。「就労の実現」については、受注者が提供する働き方によるもの（受講生の自発的な就職活動によるものがあればこれも含む）と定義付けしているため、常用雇用や単発の仕事も就労に含まれます。</p>	4/17
3	<p>受講生用 PC の準備と通信環境について（仕様書 P2） PC およびネットワーク機器の貸し出しは必要でしょうか。必要な場合、台数の目安をお知らせいただけますと幸いです。</p>	<p>パソコンについて、受講者ご自身で準備いただくことを想定していますが、受注者で貸出可能な場合や貸出業者の紹介などが可能な場合はご提案ください。  ネットワーク機器について、市役所内で公共のネットワーク環境がないため、受注者において、会場でインターネットに接続するための無線 LAN 等の通信機器の準備をお願いします（仕様書 3（1）キを参照。）。</p>	4/17